

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	北越コーポレーション株式会社		コード	3865
提出日	2025/6/9	異動（予定）日	2025/6/27	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	岩田 満泰	社外取締役	○													○		有
2	中瀬 一夫	社外取締役	○										△					有
3	倉本 博光	社外取締役	○										△					有
4	二瓶 ひろ子	社外取締役	○													○		有
5	井上 寅喜	社外監査役	○													○		有
6	近藤 剛	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	岩田満泰氏は、経済産業省等において要職を歴任された豊富な経験と、電力会社における経営者としての高い見識を有しており、当社取締役会において経営へのアドバイスや業務執行の監督等にその役割を十分果たしております。今後も、経済産業省及び企業経営経験者としての豊富な経験を活かし、当社において、主に経営陣から独立した中立的な立場から助言を行い、当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っていただくことが期待できると判断しております。また、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立役員に指定するものです。
2	中瀬一夫氏は、2015年6月まで三菱製紙販売(株)（現三菱王子紙販売(株)）の業務執行者であり、2016年5月に同社相談役を退任しております。当社は同社と製品の販売等の取引関係がありますが、当該取引金額は僅少（連結売上高に占める比率は1%未満）です。	中瀬一夫氏は、製紙業界における豊富な経験と企業経営経験者としての高い見識を有しており、当社取締役会において経営へのアドバイスや業務執行の監督等にその役割を十分果たしております。今後も、企業経営経験者としての豊富な経験を活かし、当社において、主に経営陣から独立した中立的な立場から助言を行い、当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っていただくことが期待できると判断しております。また取引所が規定する属性情報についての該当状況は、同氏の独立性に影響を与えるものではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立役員に指定するものです。
3	倉本博光氏は、2010年6月まで日本郵船(株)の業務執行者であり、2019年3月に同社の子会社である郵船航空サービス(株)（現郵船ロジスティクス(株)）の相談役を退任しております。当社は日本郵船(株)と原材料の輸送等の取引関係がありますが、当該取引金額は僅少（連結売上高に占める比率は1%未満）です。	倉本博光氏は、豊富な海外経験と企業経営経験者としての高い見識を有しており、当社取締役会においてグローバルな視点から経営へのアドバイスや業務執行の監督等にその役割を十分果たしております。今後も他業界での企業経営経験者としての豊富な経験を活かし、当社において、主に経営陣から独立した中立的な立場から助言を行い、当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っていただくことが期待できると判断しております。また取引所が規定する属性情報についての該当状況は、同氏の独立性に影響を与えるものではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立役員に指定するものです。
4	該当事項はありません。	二瓶ひろ子氏は、弁護士として培われた高度且つ専門的な法律知識及び国際商事等法務関連の豊富な経験を有しており、当社取締役会においてジェンダー等の多様性の観点も含めた経営へのアドバイスや業務執行の監督等にその役割を十分果たしております。今後もこれらの法律知識と豊富な経験を活かし、当社において、主に経営陣から独立した中立的な立場から助言を行い、当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っていただくことが期待できると判断しております。また、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立役員に指定するものです。
5	該当事項はありません。	井上寅喜氏は、公認会計士として豊富な経験と専門的知識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また国内外の豊富な経験も兼ね備えており、当社の経営全般に対する監査機能の強化を果たすことができると判断しております。また、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立役員に指定するものです。
6	該当事項はありません。	近藤剛氏は、弁護士として培われた高度且つ専門的な法律知識及び国際的な企業法務の分野において豊富な経験を有しております。また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、当社の経営全般に対する監査機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できると判断しております。また、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立役員に指定するものです。

4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- ※3 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。